

函 企 交

令和8年(2026年)5月29日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、令和8年5月29日に開催された「函館市地域公共交通協議会 令和8年度第1回総会」において議題として提出された資料を、下記のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

- ・函館市地域公共交通協議会 令和8年度第1回総会資料

(計画推進室新幹線・地域交通政策課 TEL 21-3625)

## 函館市地域公共交通協議会令和8年度第1回総会 議題概要

### ○議題

議題 番号	議題	概要
1	令和7年度事業報告および収支決算について	令和7年度の事業実施状況および収支決算の状況。
2	令和8年度事業計画（案）および収支予算（案）について	令和8年度に予定している事業内容および収支予算について協議するもの。
3	令和8年度函館市西部地区AⅠデマンド交通実証運行（案）について	令和8年度に実施予定のAⅠデマンド交通実証運行について協議するもの。

### ○報告事項

報告事項	概要
楳法華地域ライドシェア事業について	令和8年度に実施予定の楳法華地域ライドシェア事業について報告するもの。

---

### < 資料目次 >

- 資料1-1 令和7年度事業報告
- 資料1-2 令和7年度収支決算書
- 資料1-3 監査報告書
- 資料2-1 令和8年度事業計画（案）
- 資料2-2 令和8年度収支予算書（案）
- 資料 3 令和8年度函館市西部地区AⅠデマンド交通実証運行（案）について
- 報告資料 楳法華地域ライドシェア事業について

函館市地域公共交通協議会 令和 7 年度 事業報告

1. 総会等の開催

(1) 第 1 回総会（書面開催）

期日 令和 7 年 4 月 1 日（火）（書類送付日）

議題 ・ 令和 7 年度事業計画(案)および収支予算(案)について  
・ 函館市地域公共交通協議会における監事の互選について

(2) 第 1 回ワーキンググループ会議

期日 令和 7 年 5 月 2 日（金）

場所 函館市消防本部 5 階 防災多目的ホール

議題 ・ 函館市西部地区 A I デマンド交通実証運行の実施結果につ  
いて  
・ その他

(3) 第 2 回総会

期日 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）

場所 函館市消防本部 5 階 防災多目的ホール

議題 ・ 令和 6 年度事業報告および収支決算について  
・ 令和 8 年度函館市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)  
について  
・ その他

報告 函館市西部地区 A I デマンド交通実証運行の実施結果につ  
いて

(4) 第2回ワーキンググループ会議

期日 令和7年7月28日(月)

場所 函館市消防本部5階 防災多目的ホール

- 議題
- ・函館市西部地区A I デマンド交通実証運行の事業報告書(案)について
  - ・函館バス株式会社における路線バスの減便および系統廃止について
  - ・その他

(5) 第3回総会

期日 令和7年8月22日(金)

場所 函館市役所8階大会議室

- 議題
- ・函館市西部地区A I デマンド交通実証運行の事業報告書(案)について
  - ・函館バス株式会社における路線バスの系統廃止について
  - ・令和7年度函館市生活交通改善事業計画(案)について(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)
  - ・その他

(6) 第4回総会

期日 令和7年11月18日(火)

場所 函館市消防本部5階 防災多目的ホール

- 議題
- ・会長および監事の選任について
  - ・令和7年度函館市地域内フィーダー系統確保維持事業(望洋団地線)の評価について
  - ・令和6年度地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等事業)の評価について
  - ・その他

(7) 第3回ワーキンググループ会議

期日 令和8年2月6日(金)

場所 アクロス十字街4階 大会議室

- 議題
- ・座長の選任について
  - ・函館バス株式会社における路線バスの減便および系統廃止について
  - ・函館市地域公共交通協議会規約の改正について
  - ・その他

(8) 第5回総会

期日 令和8年2月17日(火)

場所 アクロス十字街4階 大会議室

- 議題
- ・七飯方面深夜乗合タクシーの運行について
  - ・函館バス株式会社におけるバス路線の路線廃止について
  - ・函館市地域公共交通計画の令和6年度評価について
  - ・函館市地域公共交通協議会規約の改正について
  - ・その他

2. 令和6年度西部地区AIデマンド交通実証運行に係る意見交換会

開催日 令和7年6月19日(木)

会場 函館市役所8階第一会議室

参加者 函館市町会連合会，運行地域内の町内会役員，  
地域包括支援センターあさひ

内容 令和6年度の実証運行の実施結果について，地域住民の意見等を参照するため，意見交換会を実施した。また，本会における意見については事業報告書に掲載した。

### 3. 公共交通利用促進事業の実施

#### (1) 「公共交通について学ぼう～路線バスの乗り方とマナー～」

開催日 令和7年9月5日（金）

会場 函館市立戸倉中学校 体育館，駐車場

対象 函館市立戸倉中学校1年生70人

講師 函館バス株式会社

内容 路線バスの乗車マナーについて（グループワーク），  
経路検索の仕方，乗車方法，路線バス乗車体験



▲講話の様子



▲乗車体験の様子

#### (2) 「公共交通について学ぼう～路線バスの乗り方～」

開催日 令和7年11月4日（火）

会場 函館市地域包括支援センターたかおか  
多目的ホール・玄関前

対象 東央部第2圏域に居住する高齢者

講師 函館バス株式会社

内容 バスの乗り方・使い方，交通料金助成制度について，  
路線バス乗車体験



▲講話の様子



▲乗車体験にて，スロープ実演

(3) 「公共交通について学ぼう～路線バスの乗り方とマナー～」

開催日 令和7年11月7日(金)

会場 函館バス株式会社 函館営業所

対象 函館市立あさひ小学校4年生33人

講師 函館バス株式会社

内容 路線バスの乗車マナーについて，乗車方法，営業所見学，整備工場見学，路線バス乗車体験



▲講話の様子



▲整備工場で説明を受ける様子

(4) 「路線バスについて学ぼう～路線バスの乗り方とマナー～」

開催日 令和7年11月13日(木)

会場 函館市立青柳小学校 体育館，駐車場

対象 函館市立青柳小学校4年生37人

講師 函館バス株式会社

内容 路線バスの乗車マナーについて，乗車方法，乗車体験



▲講話の様子

乗車体験時▶



(5) 元町・バイエリア周遊号 クリスマス仕様飾り付け事業

開催日 令和7年11月27日(木)

会場 はこだて元町認定こども園

対象 はこだて元町認定こども園 年長・年中26人

協力 函館バス株式会社

内容 元町・バイエリア周遊号の車内飾りつけ，路線バス乗車体験



▲元町・バイエリア周遊号

飾り付けられた車内▶



## 資料 1 - 2

## 函館市地域公共交通協議会 令和 7 年度収支決算書

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額 (A) ※補正後	決算額 (B)	比 較 (A) - (B)	説 明
負担金	479,000	479,000	0	函館市
国庫補助金	254,000	254,000	0	令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
雑 入	3,756	3,756	0	預金利息等
合 計	736,756	736,756	0	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額 (A) ※補正後	決算額 (B)	比 較 (A) - (B)	説 明
事務費	733,000	736,756	△ 3,756	
報償費	390,000	290,000	100,000	本協議会 5 回, WG 会議 3 回
需用費	0	8,272	△ 8,272	協議会副会長印の購入等
使用料及び 賃借料	9,000	0	9,000	
役務費	80,000	41,360	38,640	振込手数料等
補助金	254,000	254,000	0	令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) の支払い
償還金, 利子 および割引料金	0	143,124	△ 143,124	函館市へ負担金の返還
予備費	3,756	0	3,756	
合 計	736,756	736,756	0	

## 監 査 報 告 書

令和7年度(2025年度)における函館市地域公共交通協議会の収入および支出について、帳簿、証拠書類ならびに預金通帳の内容に基づき監査を実施した結果、収支決算報告書のとおり適正に処理されているものと認められましたので、ご報告いたします。

令和8年5月29日

函館市地域公共交通協議会

高橋 真  
澤田 陽一

## 函館市地域公共交通協議会 令和 8 年度 事業計画（案）

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「活性化再生法」という。）および道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、公共交通に関する各種協議を行うとともに、A I デマンド交通実証運行や公共交通利用促進に取り組む。

## ○ 西部地区 A I デマンド交通実証運行事業

## 1. 目的

「函館市地域公共交通計画」に基づく、主要な交通結節点を結ぶ幹線交通と、交通結節点から居住区域を結ぶフィーダー交通との棲み分けによる持続可能な公共交通ネットワークの実現に向け、急な斜面に宅地が立地する西部地区の交通課題解消に資する、新たな交通モードを模索する試みとして、「A I デマンド交通」の導入に向け、期間・地域を限定した実証運行を実施する。

## 2. その他

運行内容等の詳細は別途協議の上決定する。

## ○ 公共交通利用促進事業

## 1. 目的

市民に対する公共交通の利用方法紹介のほか、若年層に対する公共交通へ触れる機会の提供や運転業務の紹介により、公共交通への理解を深め、利用促進および運転手獲得を図る

## 2. 実施時期

令和 8 年 6 月， 1 0 月～ 1 2 月（予定）

## 3. 実施内容

市内小学校 3 校や地域包括支援センターでの「路線バスの乗り方教室」，市内認定こども園での公共交通飾り付け等を，各関係機関との調整のもと実施。

- 公共交通に関する各種協議（定例協議事項）
  - （１）函館市地域公共交通計画の令和７年度評価
  - （２）地域内フィーダー系統確保維持計画の評価
  - （３）（該当があった場合）ユニバーサルデザインタクシーの導入に係る計画・評価，路線バスのダイヤ改正
  - （４）その他

## 資料 2 - 2

## 函館市地域公共交通協議会 令和 8 年度収支予算書 (案)

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	令和 8 年度 予算額 (A)	令和 7 年度 予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	説 明
負担金	11,513	479	11,034	函館市
国庫補助金	0	0	0	令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金, AI デマンド交通実証運行にかかる国庫補助金 収入予定 (3 月末)
雑 入	1	1	0	預金利息等
合 計	11,514	480	11,034	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	令和 8 年度 予算額 (A)	令和 7 年度 予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	説 明
事業費	10,994	0	10,994	「函館市西部地区 A I デマンド交通実証運行」に係る費用を計上
需用費	242	0	242	印刷製本費等
使用料及び賃借料	1,919	0	1,919	AI デマンド配車システム使用料, 説明会会場利用料等
役務費	55	0	55	振込手数料, 物品搬送費等
委託料	8,778	0	8,778	車両運行, コールセンター委託料等
事務費	519	479	40	
報償費	425	390	35	委員報酬
需用費	0	0	0	
使用料及び賃借料	9	9	0	協議会会場使用料
役務費	85	80	5	振込手数料等
補助金	0	0	0	令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
償還金, 利子および割引料金	0	0	0	函館市への返還金
予備費	1	1	0	
合 計	11,514	480	11,034	

# 令和8年度 函館市西部地区AIデマンド交通 実証運行（案）について

資料3

函館市地域公共交通協議会 令和8年度第1回総会



# 1-1. 西部地区AIデマンド交通運行の背景

- 函館市においては、人口減少や少子高齢化の加速度的進行、公共交通の需要低迷の深刻化、路線バスの運転手不足等により、公共交通事業を取り巻く環境がより一層厳しさを増している中、郊外部のバス路線は、運行便数が少ないことや、バス停まで遠いことなどから利用者数が減少し、それに伴い便数が減少することでさらに利便性が低下していく負のスパイラルに陥っている。
- 函館市が令和6年1月に策定した「函館市地域公共交通計画」において、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークとして、主要な交通結節点を結ぶ幹線交通と、交通結節点から居住区域を結ぶフィーダー交通・結節点内交通に分け、幹線交通を路線バス、フィーダー交通等を地区特性に応じた交通モード（エリア交通）が担うものとしている中、利用者の予約に対し、AIによるリアルタイムな最適配車を行う「AIデマンド交通」もエリア交通の一つとされ、導入を検討することとされていた。
- 西部地区は急な斜面に宅地が立地しているとともに、狭隘な細街路が多く、バス停・電停までの距離も長いことから、公共交通へのアクセスが困難なほか、他地区と比較して高齢化率が高く、移動手段を持たない高齢者の増加も見込まれることから、令和6年度のAIデマンド交通の実証運行地域として選定し、社会受容性や地区特性に適応性、収益面での持続可能性に関して検証を行った。

▼公共交通ネットワークの将来像▼



# 1-2. 前回の運行内容

## 運行概要

実証期間	令和6年10月15日(火)～令和7年2月11日(火)
運行時間	毎日 9:00～16:30 (土日祝日・年末年始含む)
運行範囲	西部地区の右図に示す範囲 (11町)
運行車両	「専用車両」2台 ※混雑状況等を踏まえ、営業車両から切り替え運行する「切替車両」2台を用意。しかし、導入実績はなし。
運行方式	道路運送法第21条許可(予約制・区域運行), ドアtoドア方式
予約方法	電話 または WEB ※コールセンターは運行事業者へ委託
運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人(中学生以上) 300円</li> <li>・小児(満1歳～小学生), 身体・療育・精神の障がい者手帳をお持ちの方とその介護人1名まで 150円</li> <li>・乳児(満1歳未満) 無料</li> </ul>
システム	(株) 未来シェア製AI予約・配車システム「SAVS」
利用促進の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷地頭温泉・サツドラ宝来店での来店割引キャンペーン</li> <li>・広報誌掲載・SNS掲載・チラシ全戸配布・地域内外の広告掲出</li> <li>新聞・TV等報道, 説明会の開催 (計19回)</li> </ul>

## 運行範囲



入舟町・船見町・弥生町・弁天町・大町・末広町・元町・青柳町・谷地頭町・住吉町・宝来店

## 配車システム

### 利用者画面

ログイン → 乗降地点選択 → 時刻・席数選択 → 乗車予定時刻確認 → 配車確定

### ドライバーアプリ画面

全体  
現在地  
目的地

- 15:16 (目的地)
- 五枝家康
- みらいじろう様 乗2名
- 15:22
- 五枝会病院
- ひらた様 乗1名
- 15:26
- 八ヶ岳ドライブイン

# 1-3. 前回運行結果と課題

## 運行結果

### ①利用実績

予約数：1,979件, 延べ利用者数：2,190件

### ②利用者アンケート結果（回答数148件）

「利用しやすさは？」⇒「利用しやすい82%」(利用しにくい0%)

「再度運行した際に利用するか？」⇒「はい 98%」

### ③収支状況

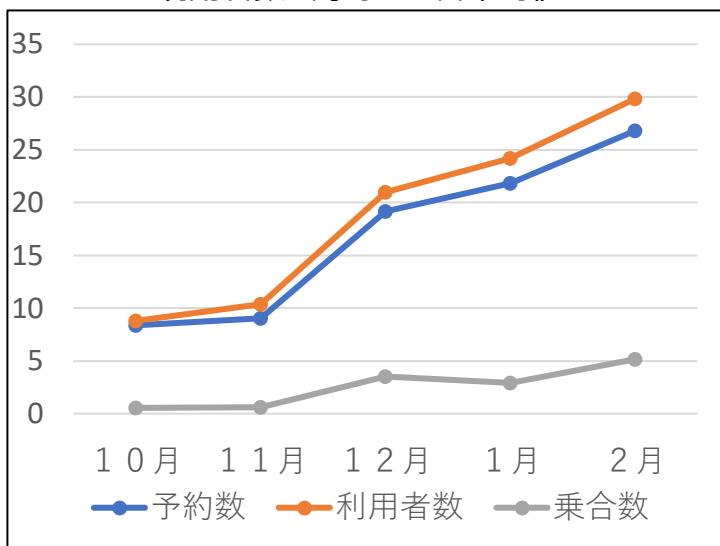
運賃収入618,600円 / 事業費9,724,321円 (収支率6.36%)

※事業費内訳 6,600,000円：運行委託費, 2,090,000円：システム使用料  
ほか広告費等

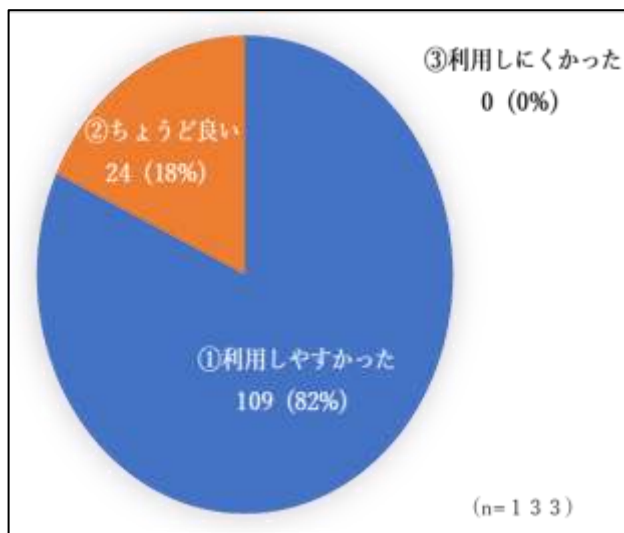
➡ 一定の利用のほか、利用者から好評を得たことから、AIデマンド交通の社会受容性の高さ、西部地区における交通課題の解消に資する交通手段となることが確認できた。

➡ **収益性に大きな課題があり、現状の運行内容のまま持続的な運行は困難**

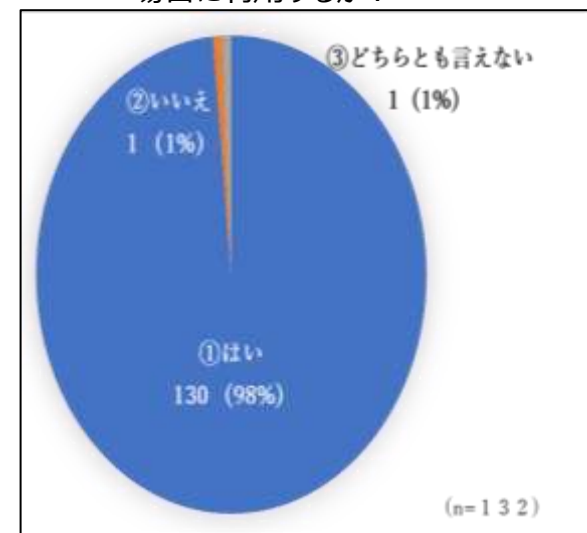
▼利用者数の月毎の1日平均値



▼AIデマンドの利用しやすさは？



▼今後も同じ形態で運行継続した場合に利用するか？



## 2. 令和7年度の検証状況と改善案

- 令和7年度中に、ワーキンググループ会議や町会等との意見交換会の開催により、様々な関係者と課題に対する改善策等について協議を行った上、下記5点の改善案が提案された事業報告書を取りまとめた。
- 次のページから、令和8年度における具体的な変更内容を説明する。
- なお、AI配車システムについては、前回同様に(株)未来シェア製「SAVS」を使用する。  
※運行事業者は前回同様、市内事業者から入札にて決定する。

令和6年度

函館市西部地区 AI デマンド交通実証運行  
事業報告書



令和7年8月22日

函館市地域公共交通協議会

### 改善案

#### (1) 運賃

- ・タクシーの初乗り運賃を参考にし、利用者が許容できる範囲内で運賃の値上げを行うこと。

#### (2) 運行内容

- ・運行日、運行時間、運行台数を利用実態に合わせて最適化し、経費の削減を図ること。
- ・移動ニーズが高い目的地へ運行範囲を拡大すること。

#### (3) 利用促進

- ・わかりやすいネーミングの検討
- ・AI デマンド交通を利用した具体的なお出かけ例の提案
- ・町会や商店など、地域を支える団体等に利用促進の呼びかけや周知への積極的な協力を仰ぎ、「地域の足」という意識醸成を図ること。

#### (4) 運行体制

- ・①交通事業者（運行主体）、②行政（必要な調整や費用面での支援）、③地域（積極的な利用や協賛などにより運行を支える）の3者による協力体制を構築すること。

#### (5) その他

- ・高齢者でもWEB予約を使いやすくする工夫
- ・地域住民の利用を妨げない範囲で観光需要を取り込むこと

# 3-1. 令和8年度運行内容の改善案① 運賃

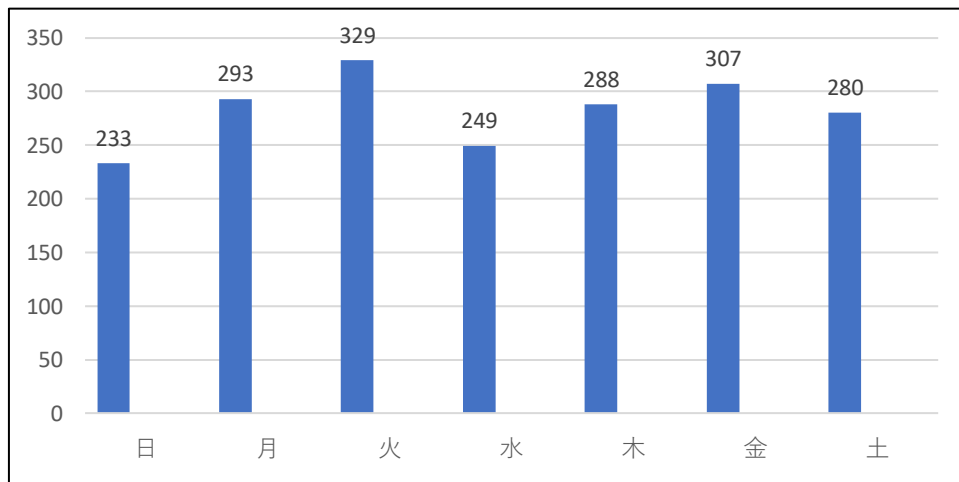
運賃区分	運賃案	設定理由等
<p><b>通常運賃</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人（中学生以上） 300円／人・回 → <u>500円／人・回</u></li> <li>●小児(満1歳～小学生), 身体・療育・精神の障がい者手帳をお持ちの方とその介護人 150円／人・回 → <u>250円／人・回</u></li> <li>●乳児（満1歳未満） <u>無料（変更なし）</u></li> </ul>	<p>・タクシーの初乗り運賃700円以下であり、負担感を軽減するためのワンコイン運賃とした</p>
<p>(新) 割引</p> <p><b>1日複数回利用割引</b></p>	<p>2回目以降の運賃を <u>100円引き</u> とする</p> <p>(例) 大人の往復利用時 行き500円／帰り400円 小児や障がい者手帳をお持ちの方等の往復利用時 行き250円／帰り150円</p>	<p>・1日複数回利用時の負担を軽減 ・前回利用者の「1日2～3回利用する際に、運賃もそれに応じた金額としてほしい」という意見を反映</p>
<p>(新) お得なチケット</p> <p><b>回数券</b></p>	<p>①： <u>(400円の5回分) 1,800円／人</u></p> <p>②： <u>(400円の11回分) 4,000円／人</u></p> <p>※デジタルチケット「DohNa!!」等上の回数券を使用の度に消費 ※差額分は都度支払う ※小児・障がい者手帳をお持ちの方用の半額券は販売しない ※回数券の払い戻しは不可とする</p>	<p>・デジタルチケットとして販売 ・5回券は観光客向け、11回券は地域住民向けに販売を想定。</p> <p>※過去に市電・函館バスで販売されていた回数券を参考とした。</p>

※支払方法は前回同様，運行委託先の事業者の通常タクシー運行時の対応範囲に準ずる。

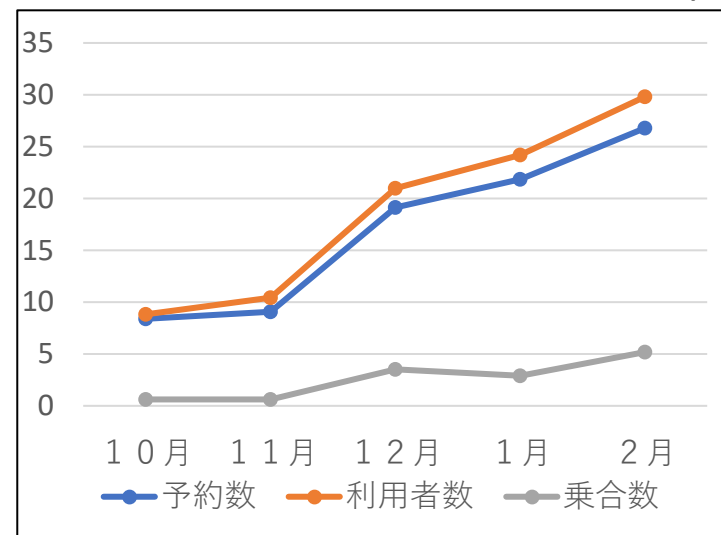
## 3-2. 令和8年度運行内容の改善案② 運行内容

区分	前回	変更後	設定理由等
運行 期間	10月15日(火)～2月11日(火) 毎日	8月3日(月)～9月30日(水), 12月1日(火)～2月10日(水) ※年未年始を運休とする (12月29日(火)～1月3日(日)) ※運行開始日等については調整 状況により変更の可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回実証時は冬季の10月～2月としたが、降雪もない10月～11月は利用が少なかったことから、気候的影響の強い夏季に運行する</li> <li>・年未年始を除き毎日運行する</li> <li>※夏季運行の結果により、冬季運行時に曜日等の削減を行うことも検討できる</li> </ul>
運行 時間	9:00～16:30	8:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートにて要望が多かった時間へ延長</li> <li>・予約可能時間は前回同様に、運行の1週間前から30分前までを想定</li> </ul>
運行 台数	「専用車両」2台 ※混雑時に通常営業から切り替え運行する「切替車両」2台を用意したが、運行実績はなし	専用車両1台のみ ※「切替車両」は1台用意する ※前回同様、運行車両にマグネットシートを掲出し、通常タクシーとの差別化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の専用車両2台体制では乗合率が低かったため(14.35%)</li> <li>・乗車人数は前回同様に3名を想定</li> </ul>

▼前回の曜日毎の予約数



▼前回の利用者数の月毎の1日平均値(再掲)



### 3-3. 令和8年度容の改善案③ 運行範囲

- ・ 前回アンケートや町会等との意見交換の結果、運行範囲について「JR函館駅」「函館市役所」への拡大希望があった。
- ・ しかし、既存の通常タクシー需要（主に観光客）の圧迫を避ける必要があることから、「JR函館駅」や朝市・ベイエリア等は範囲外とし、函館市役所周辺までの拡大を想定
- ・ システム上、飛び地を設定して運行範囲とすることが可能である。

※アンケート回答：函館駅6件，市役所4件



# 3-4. 令和8年度運行内容の改善案④ 利用促進方法

区分	前回	変更後
事業名称	事業名「西部地区AIデマンド交通」のまま	地域住民が理解し、親しんでもらえる愛称を使用する。 ※正式名称は「AIデマンド交通」のままとする
広告物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ：全戸配布・回覧板配布</li> <li>ポスター：地域内の協力店舗等へ掲載</li> <li>SNS：函館市LINE・X・ホームページ</li> <li>報道：ラジオ・テレビ・新聞等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告等は同じ媒体を活用しつつ、チラシ等の内容を高齢者向けに変更</li> <li>本事業を活用した外出例（おでかけ例）をチラシ裏面に掲載</li> <li>電話予約時のやりとりを明記</li> <li>地域住民向けの運行区域内店舗紹介も検討中</li> </ul>
説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施前の開催：公共施設にて7回（参加者86名）</li> <li>運行中の開催：各町会館にて8回</li> <li>店舗等でのチラシ配布：4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施前の公共施設における開催は前回同様に実施</li> <li>各町会での説明会は、老人クラブ等の集会時に実施。</li> <li>包括支援センターや老人福祉センター等でも説明会を実施。</li> </ul>
地域等との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣商業施設・温泉施設等との連携</li> <li>町会との連携について、運行内容等に関する意見等の採用はなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣商業施設・温泉施設等との連携は今回も実施したい</li> <li>町会との連携については、利用状況等を共有し、利用促進にあたっての課題等の意思統一を図るほか、チラシや説明会資料について、事前に確認を求めることしたい。</li> </ul>



※通常タクシーとは異なり、乗合が発生することで到着時間が希望に沿えない場合もあること等は、前回同様にチラシ等へ明記したい。

# 3-5. 令和8年度運行内容の改善案⑤ その他

## WEB予約画面の追加

- ・高齢者でもWEB予約を使いやすくするために、下記のような画面への切り替えを可能とする
- ①地図上からの選択ではなく、予めよく利用する乗降地を登録でき、その登録地点の名称から乗降地を選択可能
- ②乗降地の選択などについて「乗車場所を選択してください」といったガイド文を表示
- ③【乗車場所の選択→行き先の選択→人数の選択→確認】の流れのうち、どこを操作しているかを明確化



## 観光需要の取り込み

- ・観光客向けに販売されている、バスや市電等の1日乗車券等がWEB購入できる下記サイトにて1日乗車券を販売し、観光需要の取り込みを図る。
- 「DohNa!!」:道南圏のデジタルチケットをWEB販売
- 「ぐるっと北海道」:DohNa!!掲載チケットのほか、全道のデジタルチケットをWEB販売
- ・当該デジタルチケットの販売についても明記したポスター等を観光施設に掲示して利用促進を図る



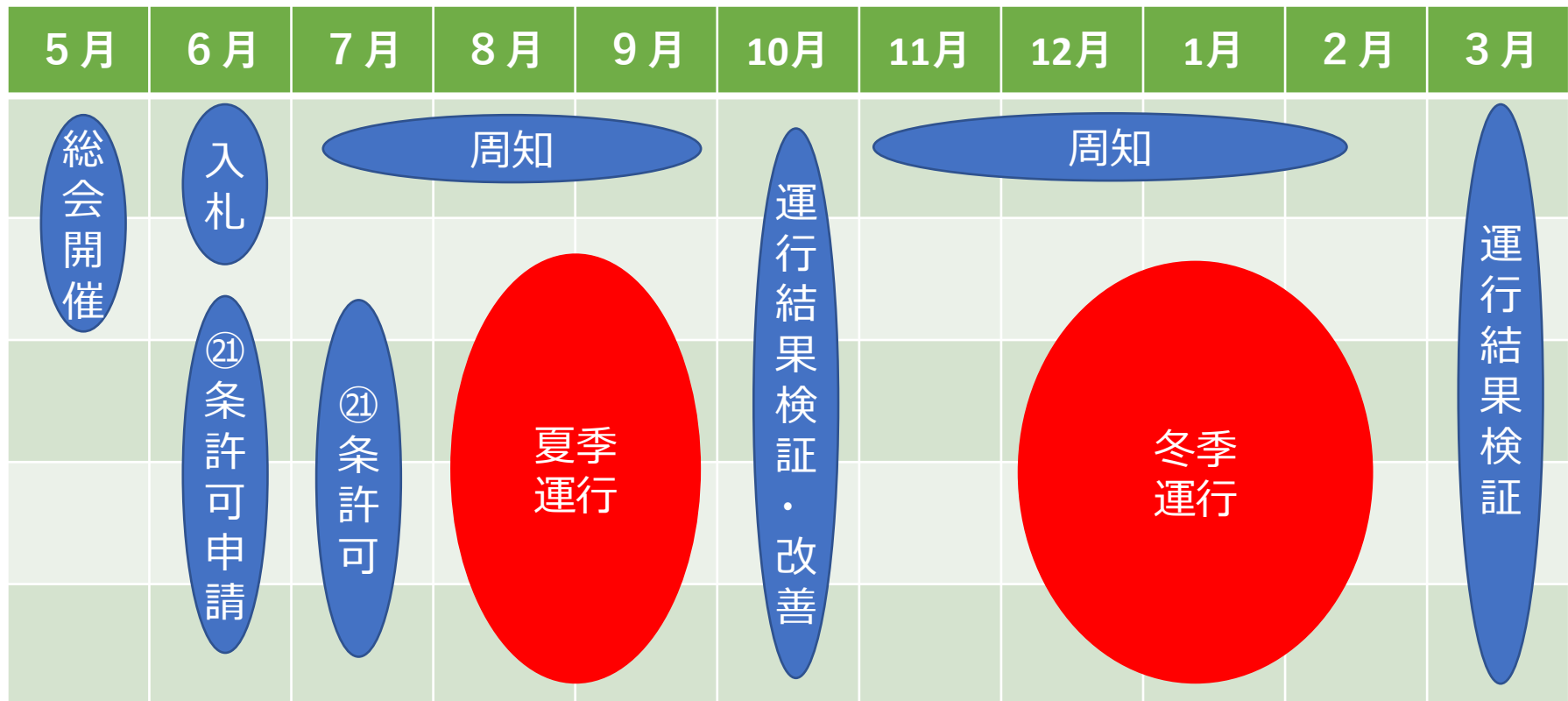
▲DohNa!!



▲ぐるっと北海道

## 4. 令和8年度の予定

- ・本会にて運行内容を確定後、決定した運行内容にて、乗合タクシーの運行事業者となるタクシー事業者1者を決定する入札を実施するほか、選定事業者は実証運行に必要な道路運送法第21条許可を申請する。当該許可については、協議会における協議を整える必要があることから、当会における運行内容決定をもって協議を整えたこととしたい。
- ・事業の周知については、運行開始の一月前からの開始を予定している。



※10月には、利用状況の共有のほか、運行内容の改善等について再度協議を行う可能性もある

※財源は函館市からの負担金と国庫補助金（令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「共同化・協業化促進タイプ」）を活用

※このほか、町会等との意見交換の逐次実施や、前回同様に利用者向けアンケート調査を実施予定。



# 檜法華地域ライドシェア事業について

R8.5 檜法華支所地域振興課

# 1. 榎法華地域の現状（令和8年4月1日現在）

## 路線バス



### <南茅部周り>

榎法華発 平日3便 土日3便  
榎法華着 平日2便 土日0便

### <恵山周り>

なし

榎法華 ⇄ 南茅部 約20km  
⇄ 恵山 約10km  
⇄ 市街地 約50km



## 2. 導入の背景・目的

- ・ 榎法華地域と恵山方面の間の公共交通がない
- ・ 高齢化が進行する中, 通院・買物等の日常移動手段の確保が課題
- ・ 地域内にはタクシー事業者が存在せず, 代替交通が不足
- ・ 交通空白の解消に向け, 新たな地域交通の仕組みが必要
- ・ 地域住民の協力を得ながら, 持続可能な移動手段の構築を目指す

## 3. 地域への効果・役割

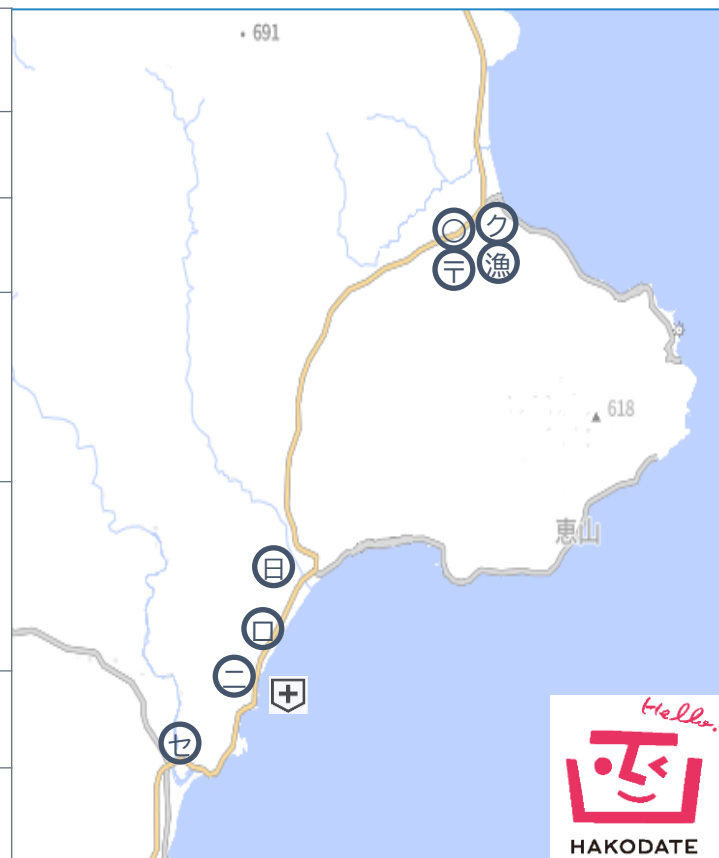
- ・ 【利用者】通院・買物など移動手段の確保, 安心感の向上
- ・ 【ドライバー】地域貢献の機会, やりがい
- ・ 【地域全体】支え合いの仕組み形成, 外出機会増による地域活力維持
- ・ まずは6か月間の実証運行で課題を検証し本格化へ

## 4. 榎法華地域ライドシェア事業について

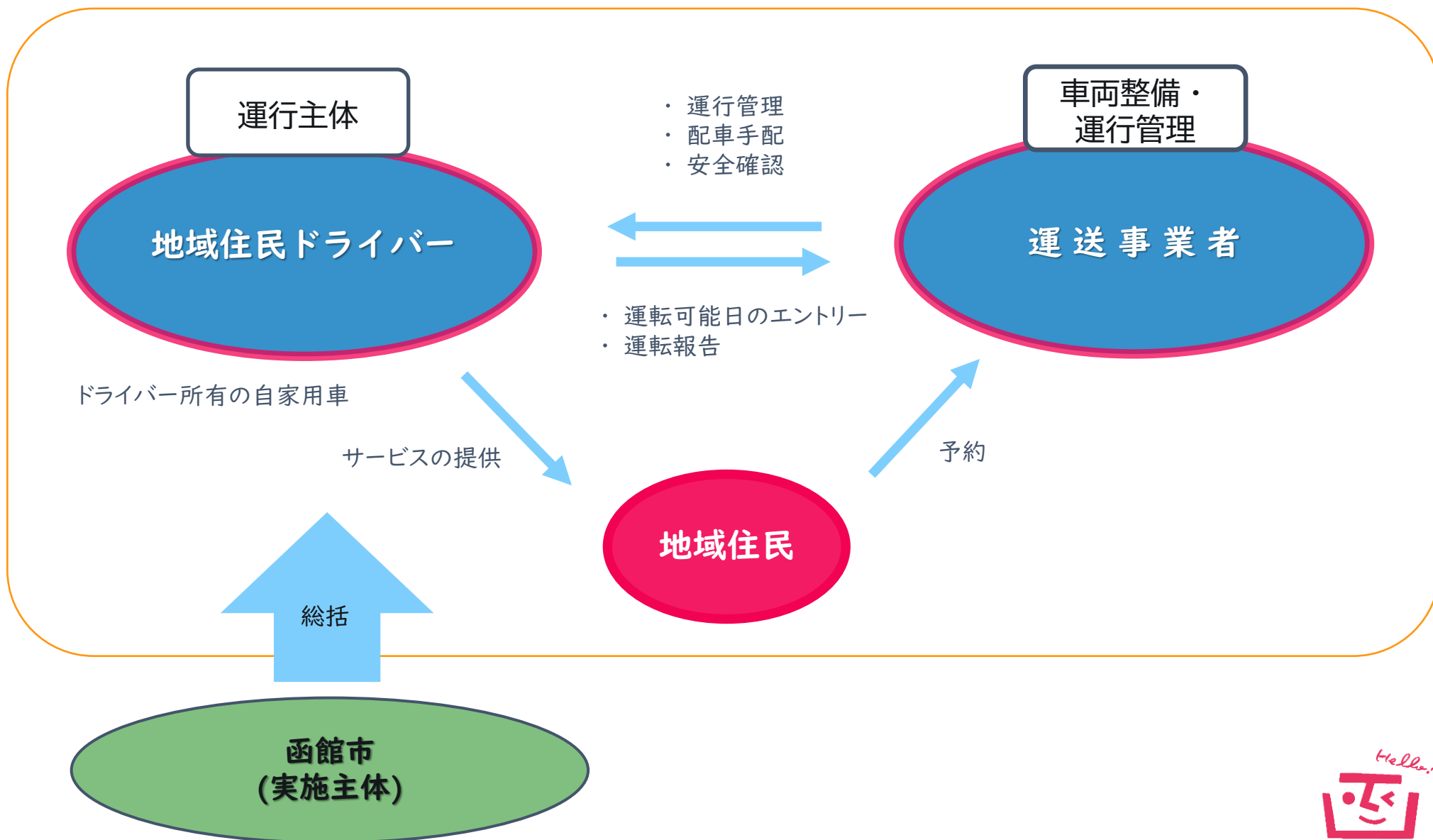
### 経緯

- ・ 榎法華地域から恵山方面への公共交通機関がないことから、令和8年度に地域住民を目的地まで送迎する実証運行（6か月間）を無償運行により実施する。

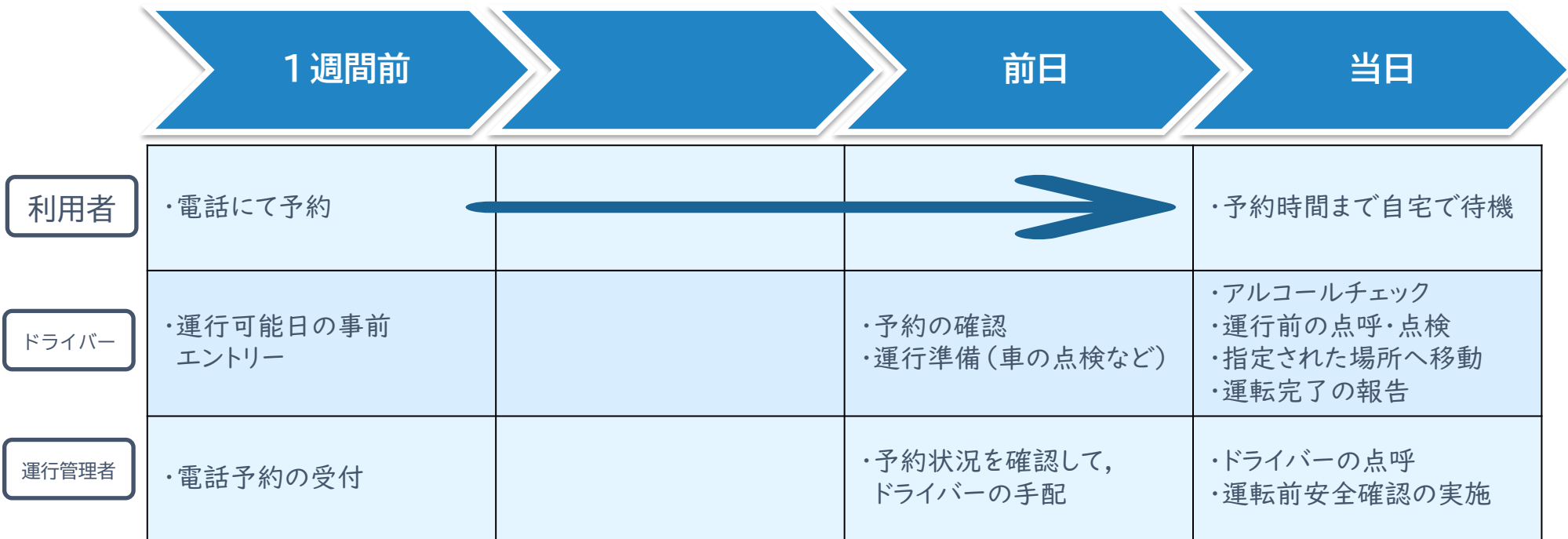
運行期間	令和8年8月～令和9年1月（6か月間）
運行時間	平日 8:00 ～ 15:00（土日祝を除く）
運行範囲	榎法華地域内および恵山方面の病院, 商業施設等
運行方式	自由経路ドアツードア方式 → 運行経路や停留場所を設けず, 自宅から施設まで運行
運行ダイヤ	非固定ダイヤ型 → 運行時間内であれば, 予約に応じ随時運行
運行体制	配車台数1日2台
予約方式	電話予約（1週間前から当日まで）



## 5. ライドシェア運行体制



## 6. 予約から運行までのイメージ



## 7. 今後のスケジュール (予定)

- ・ 令和8年8月 実証運行開始
- ・ 令和9年1月 実証運行終了
- ・ 令和9年度 利用実績・課題等の検証, 本格導入可否の検討
- ・ 令和10年度以降 本格導入